

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立西彼青年の家
所在地	西海市西海町太田和郷4600-10

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)長名	立木 貴文	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	5	次代を担う子どもを育む
	施策	(4)	我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成
	事業群	(4)	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 53 年 3 月 23 日
設置法令等	長崎県立青年の家条例（昭和50年10月6日）
設置目的	団体の宿泊研修及び野外活動を通じて健全な青年の育成その他社会教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条に基づき設置する。
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）
施設内容	敷地面積：29,227㎡、建物面積：1,577㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、運動場 宿泊定員：100名

◎利用料金表

区 分	単 位	金額(円)
宿 泊 棟	小中学生	100
	青 年	310
	営利団体(小中)	310
	営利団体(その他)	1,360
	上記以外の者	730
テ ント	小中学生	50
	青 年	210
	営利団体(小中)	210
	営利団体(その他)	520
	上記以外の者	310
体 育 館	1 時間	210
研 修 室	1 時間	100

◎減免規定（県立青少年教育施設共通）

区 分	減免額
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき	全額
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき	全額
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき	全額
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたととき	全額又は5割

類似施設の設置状況

	長崎県 西彼青年の家	佐賀県 黒髪少年自然の家	宮崎県 御池青少年自然の家
施設名称	西彼青年の家	黒髪少年自然の家	御池青少年自然の家
設置年度	S52	S50	H3
定員	100人	210人	200人
R1利用者数(人)	11,210	21,201	34,689
指定管理者制度 導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
R1県負担金額 単位：千円	18,485	59,033	82,684

県 予 算	区 分 (単位：千円)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
		財 源				
	国 庫					
	その他( 使用料 )	9	0	0	9	0
	一般財源	20,609	20,471	18,255	18,575	18,677
	事業費<A>	20,618	20,471	18,255	18,584	18,677
内 訳	管理運営負担金	20,377	20,377	18,172	18,485	18,485
	その他( 備品購入費・改修費 )	241	94	83	99	192
	人件費<B>					
	合計<C=A+B>	20,618	20,471	18,255	18,584	18,677
	単位あたりコスト	1.2	1.2	1.0	1.6	

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」=C÷(当事業によるR1施設利用人員：11,210人)

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	西海市西海町太田和郷4600-10		
	《名称》	西彼青年の家施設運営協会		
	《代表者氏名》	会長 渡邊 久範		
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日			
業 務	施設(設備)の維持・修繕等(ただし150万円以上の改修を除く) 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	公募 ■ 非公募

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① アンケート調査による利用者満足度(%)	(目標値の根拠)		<令和2年度実施における変更点>				
	② 年間利用者数(人)	①利用者の大半が満足していると判断できる90%を毎年度維持						
	③ 主催事業参加率(%)	②過去5カ年の平均と前年度実績から算定 ③定員の充足 ※いずれの目標値も指定管理者と協議のうえ設定						
	実 績		平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)	
		単位						
	①	a 目標値	%	90	90	90	90	
		b 実績値	%	98	98	99	98	
		c 達成率(b/a)	%	108	108	110	108	
	②	a 目標値	人	17,500	17,300	17,100	14,800	13,100
		b 実績値	人	17,135	16,866	13,103	11,210	
c 達成率(b/a)		%	97	97	76	75		
③	a 目標値	%	100	100	100	100	100	
	b 実績値	%	107	122	81	136		
	c 達成率(b/a)	%	107	122	81	136		
指定管理者の収支状況	事業計画(R1)		平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)	
	(千円)	実績-計画						
利用料金	2,068	▲ 238	1,702	3,106	2,123	1,830	2,020	
県負担金	18,485	0	20,377	20,377	18,172	18,485	18,485	
その他	11,958	0	13,766	12,246	11,738	11,958	12,017	
収入計(a)	32,511	▲ 238	35,845	35,729	32,033	32,273	32,522	
支出(b)	32,511	▲ 2,047	33,808	32,649	31,137	30,464	32,522	
うち人件費	17,747	▲ 621	20,376	19,261	17,164	17,126	17,703	
収支(a-b)	0	1,809	2,037	3,080	896	1,809	0	
配置職員数(人)	常勤	3	常勤 0	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3
	非常勤	0	非常勤 0	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0

※(注記事項があれば記載)

### 5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①施設(設備)の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務</p> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知</p>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項、チラシ等を近隣小中学校へ配布したり、直接学校訪問したり等、PR活動を行った。また、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校、高校の宿泊学習や部活動の合宿、市町教育委員会並びに各種団体と事業における連携を図った。</p> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。</p>
	検 証	
<p>○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については11,210人で、目標である14,800人を達成できなかった。 ○主催事業については、定員に対する参加率は136%で目標を達成した。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、98%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に高い評価を得た。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	32,511	32,273	
うち利用料	2,068	1,830	
うち県負担金	18,485	18,485	
その他	11,958	11,958	
支出(b)	32,511	30,464	経費削減による支出減
うち人件費	17,747	17,126	
収支(a-b)	0	1,809	

収支の状況

<県実施分>

検 証

- 新型コロナウイルスの感染症の影響による利用者数の減により利用料収入の計画を下回った。
- 経費削減などの経営努力により一定の収益を得ることができた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

○利用者数については75%の達成率であった。前年度比減については、令和2年2月までは前年度を上回る数で推移していたが、3月以降は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、高校生以下の施設利用を制限したことや、毎年3月に開催し2,000人程度が参加するバレーボール大会も新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことで、利用者数が減少した。

○施設運営については、利用者の要望に応じ、休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、利用者の満足度も良好である。

○主催事業については、地元市、各種団体との連携を行い、事業内容を利用者にとって、より魅力あるものになるように見直しを進めた結果、参加率の目標を上回ることができた。

○収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより一定の利用者を確保したこと、また、細かな予算管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができた。

以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に、自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した成果を維持していると思われる。

なお、安定した経営を図るため、今後より一層の増収の取組として、指定管理者制度の特色を活かし、大学や民間業者等との連携の強化や、利用料単価が高い青年や成人層利用者の更なる開拓などを行う必要がある。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○流行している新型コロナウイルス感染症対策により利用定員や活動内容に制限が加えられている状況にあるが、活動内容を吟味し、利用者の安心・安全を図りながら、利用者のニーズに沿った事業を実施していく。

7. 令和2年度事業の評価

※評価区分 (a:行われている、b:一部行われていない、c:行われていない)

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	全体の利用者に対し、青少年の利用率が68%、また宿泊の利用率が78%であり、設置目的を概ね果たしている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	利用者確保により収入の確保について努めている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。
(その他の観点)		

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	令和元年度の利用者は約1万1千人であり、目標値を下回ったものの、学校等の宿泊学習が盛んに行われている。また、一般の利用者に対し自然体験活動の重要性を認識させており、必要性は高いと思われる。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	少子化により、主な利用者である児童生徒が減少する中、大豆やそばの栽培から調理までの体験活動等幅広い年齢層に対応できる事業等の展開により利用者数を維持している。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	地元以外の利用が70%と高く、広域的な施設としての役割が大きいため、地元移譲の協議は慎重に行うべきである。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、概ね計画どおりの活動結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	収支状況も概ね安定し、良好な施設運営、サービスの提供により、利用者の満足度も高い。
有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	類似教育施設や外部各種団体との共催事業実施により幅広いプログラムの提供を図る。
	<p>(その他の観点)</p> <p>○施設の無償譲渡について、西海市からの要望は無い。施設の利用状況は地元以外の利用が70%と高く、広域的な施設としての役割が大きい。</p> <p>○地元市として青少年教育施設の必要性は認めながらも、市の行財政改革に基づき、市有施設の整理等を推進していることなどから、今後も移譲について進展が見込まれるとは言い難い状況である。</p> <p>○今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。</p>		

## 8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
<p>(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>○体験活動プログラムの充実を図るため、県内青少年教育施設や野外教育活動団体と連携した事業を実施する。</p> <p>○スポーツ団体の合宿での宿泊場所としての利用、民間の自然体験活動支援団体との協力による、宿泊場所として提供する。</p> <p>○地元市との共催事業の実施、市スポーツ関係団体との協力事業の実施。</p>				